

別紙様式 1



29 高管財第 604 号
平成 30 年 3 月 15 日

文書情報課長 様

管財課長



個人情報のオンライン結合による提供の制限に関する事項について（協議）

ホームページによる個人情報の提供について、別紙調査票のとおり要件をすべて満たしていますので、協議します。

問い合わせ先

総務部管財課

庁舎管理担当 非常勤職員 川村朋子

TEL : 088-823-9117 （内線 : 9117）

別紙様式 2

ホームページによる個人情報の提供について
(類型諮問 調査票)

作成日：平成 30 年 3 月 15 日

個人情報取扱事務を所管する組織の名称(課室名)	総務部 管財課	
個人情報取扱事務の名称	競争入札参加資格(清掃、警備又は設備保守管理)の申請・登録に関する事務	
個人情報を収集する目的及び理由	競争入札に参加する者に必要な資格の確認及び確認済者(登録者)の公表	
個人情報を収集する根拠法令等	地方自治法施行令第 167 条の 4・第 167 条の 5・第 167 条の 5 の 2・第 167 条の 11、高知県告示	
個人情報提供の要件	ホームページによる個人情報の提供及び提供される個人情報の内容等について、本人の同意があること。	☒ 該当・ ☐ 非該当
	ホームページを利用して個人情報の提供を行うことが、当該行政情報の提供に必要不可欠なものであること。	☒ 該当・ ☐ 非該当
	個人情報の提供内容が社会通念上許容される範囲内のものであること。	☒ 該当・ ☐ 非該当
	県民への行政サービスの向上や公共の福祉の向上に寄与するものであること。	☒ 該当・ ☐ 非該当
	ホームページの内容等が改ざんされないよう、不正侵入、書き換え防止等に対して適切な技術的措置が講じられていること。	☒ 該当・ ☐ 非該当
オンライン提供をする個人情報の内容	登録番号・名称又は商号・代表者職氏名・所在地・電話番号・ 営業項目(警備のみ機械警備の項目有)・ISO14001 又はエコアクション 21・ 障害者雇用・高知県ワークライフバランス又は次世代育成支援企業	
提 供 先	ホームページ閲覧者(不特定多数)	
オンライン提供の理由又は必要性等	競争入札参加資格者登録名簿に登録された場合は、高知県情報公開条例(平成 2 年高知県条例第 1 号)に基づき、同意の得られた個人事業者の個人情報を公開する必要があるため。	



別紙様式1

30 高都計第 40 号
平成 30 年 4 月 16 日

文書情報課長 様

都市計画課長
(公印省略)

個人情報のオンライン結合による提供の制限に関する事項について（協議）

ホームページによる個人情報の提供について、別紙調査票のとおり要件をすべて満たしていますので、協議します。

問い合わせ先

土木部都市計画課

市街地整備担当 主幹 松浦由佳

TEL : 088-823-9863 (内線 : 2887)

別紙様式2

ホームページによる個人情報の提供について
(類型諮問 調査票)

作成日：平成 30 年 4 月 16 日

個人情報取扱事務を所管する組織の名称(課室名)	土木部内の各課室所	
個人情報取扱事務の名称	陳情、要望、苦情等の処理に関する事務	
個人情報を収集する目的及び理由	陳情等の内容を確認し、陳情者等へ必要な連絡、説明等を行うとともに、県民ニーズを正確に把握して施策へ適切に反映させるため。	
個人情報を収集する根拠法令等		
個人情報提供の要件	ホームページによる個人情報の提供及び提供される個人情報の内容等について、本人の同意があること。	☒ 該当・ ☐ 非該当
	ホームページを利用して個人情報の提供を行うことが、当該行政情報の提供に必要不可欠なものであること。	☒ 該当・ ☐ 非該当
	個人情報の提供内容が社会通念上許容される範囲内のものであること。	☒ 該当・ ☐ 非該当
	県民への行政サービスの向上や公共の福祉の向上に寄与するものであること。	☒ 該当・ ☐ 非該当
	ホームページの内容等が改ざんされないよう、不正侵入、書き換え防止等に対して適切な技術的措置が講じられていること。	☒ 該当・ ☐ 非該当
オンライン提供をする個人情報の内容	任意団体の共同代表者氏名、意見・要望	
提 供 先	ホームページ閲覧者(不特定多数)	
オンライン提供の理由又は必要性等	整備のあり方に関し検討を行っている都市計画道路はりまや町一宮線については、県民の皆さまの関心が高く、これまで公開の協議会や意見公募を行うなど、検討内容について県民の皆さまに広くお示ししてきた。このため、今回の知事への申入れ(申入れの内容は、申入者が県政記者室において記者会見済み)について、申入れを行った団体の共同代表者氏名、申入書、及び申入れに対する県の考えを公開することで、県民の皆さまに理解を深めていただく。	



別紙様式1

30 高食衛第 228 号

平成 30 年 5 月 18 日

文書情報課長 様

食品・衛生課長

個人情報のオンライン結合による提供の制限に関する事項について（協議）

ホームページによる個人情報の提供について、別紙調査票のとおり要件をすべて満たしていますので、協議します。

別紙様式 2

ホームページによる個人情報の提供について (類型諮問 調査票)

作成日：平成 30 年 5 月 18 日

個人情報取扱事務を所管する組織の名称(課室名)	食品・衛生課	
個人情報取扱事務の名称	住宅宿泊事業に関する事務	
個人情報を収集する目的及び理由	住宅宿泊事業法に基づく届出のため	
個人情報を収集する根拠法令等	住宅宿泊事業法	
個人情報提供の要件	ホームページによる個人情報の提供及び提供される個人情報の内容等について、本人の同意があること。	☒ 該当 ☐ 非該当
	ホームページを利用して個人情報の提供を行うことが、当該行政情報の提供に必要不可欠なものであること。	☒ 該当 ☐ 非該当
	個人情報の提供内容が社会通念上許容される範囲内のものであること。	☒ 該当 ☐ 非該当
	県民への行政サービスの向上や公共の福祉の向上に寄与するものであること。	☒ 該当 ☐ 非該当
	ホームページの内容等が改ざんされないよう、不正侵入、書き換え防止等に対して適切な技術的措置が講じられていること。	☒ 該当 ☐ 非該当
オンライン提供をする個人情報の内容	施設の住所、届出番号、家主居住・不在の別	
提 供 先	ホームページ閲覧者(不特定多数)	
オンライン提供の理由又は必要性等	住宅宿泊事業法に基づく届出施設を明確にして、施設周辺住民の不安を払拭し、また、観光客等が宿泊施設を選択する際の参考にできるように配慮するため。	



別紙様式1

30 高地観第 67 号

平成 30 年 6 月 5 日

文書情報課長 様

地域観光課長

個人情報のオンライン結合による提供の制限に関する事項について（協議）

ホームページによる個人情報の提供について、別紙調査票のとおり要件をすべて満たしていますので、協議します。

問い合わせ先

観光振興部

地域観光課 主事 宮尾

TEL : 823-9706 （内線 : 9706）

別紙様式 2

ホームページによる個人情報の提供について
(類型諮問 調査票)

作成日：30年6月5日

個人情報取扱事務を所管する組織の名称(課室名)	観光振興部地域観光課	
個人情報取扱事務の名称	新足摺海洋館の愛称募集に関する事務	
個人情報を収集する目的及び理由	平成32年度に開館を予定している新足摺海洋館について、多くの県民や観光客のみなさまに親しみを持って利用して頂くため、愛称を募集することに伴い、応募者の個人情報を収集する。／	
個人情報を収集する根拠法令等	「新足摺海洋館」愛称募集要項(項目6, 9)等	
個人情報提供の要件	ホームページによる個人情報の提供及び提供される個人情報の内容等について、本人の同意があること。	☒ 該当・非該当
	ホームページを利用して個人情報の提供を行うことが、当該行政情報の提供に必要不可欠なものであること。	☒ 該当・非該当
	個人情報の提供内容が社会通念上許容される範囲内のものであること。	☒ 該当・非該当
	県民への行政サービスの向上や公共の福祉の向上に寄与するものであること。	☒ 該当・非該当
	ホームページの内容等が改ざんされないよう、不正侵入、書き換え防止等に対して適切な技術的措置が講じられていること。	☒ 該当・非該当
オンライン提供をする個人情報の内容	応募者のうち受賞者の基本的事項(氏名、住所・電話番号(公表の際は市町村まで))と社会生活(職業・職歴、学業・学歴(公表の際は学校名・学年まで))	
提 供 先	ホームページ閲覧者(不特定多数)	
オンライン提供の理由又は必要性等	新足摺海洋館の愛称募集の受賞者と受賞作品とともにオンライン提供により広く公表することで、県民市民のみなさまに対して新足摺海洋館への興味や関心を持ってもらうとともに、愛称を浸透させる契機とするため。	